



過渡期に立つ大学図書館

ー日米ワンデイセミナーの印象ー

附属図書館長

朝 尾 直 弘

1) セミナーの経緯

昨年10月12日、本学附属図書館が事務局となって、日米の大学図書館関係者が京都外国語大学森田記念講堂に会し、セミナーを開いた。テーマは、つぎのとおりであった。

- 1) エレクトロニック・キャンパス
- 2) 学術情報の国際流通
- 3) 資料の保存
- 4) 図書館のサービスと著作権

アメリカ側の参加者は12名、日本側は全国の国公私立大学から300名以上が参加し、秋の1日、熱のこもった、密度の高い意見交換が行われた。

アメリカ側は、そのすこし前に東京でもよおされた第5回日米大学図書館会議に出席の代表団のうちから、東京会議の基調報告をおこなった全米図書館振興財団の会長デヴィッド・ペニマン博士が東京と同様に「図書館と学術情報流通」に関し講演したほか、4名が上記4テーマについてそれぞれ会議の報告をし、その外の代表も随時積極的に発言した。日本側はそれに対し、むしろ各大学の現場で働く職員から、テーマに即したさまざまな実践報告がなされ、それを会議に出席した図書館学の専門家たちがコメンテータとして、あいだをつなぐという方式で進められた。

セミナーの実行委員長として、自賛するのも憚られるが、1日という短い時間に、もりこみすぎ

のきらいはあったものの、おおむね所期の目標は達成されたといえるのではなかろうか。

このセミナーは、東京会議の準備過程で生まれた。日米大学図書館会議は、1969年に第1回を東京で開いて以来、不定期的にテーマを定め、日米交互に場所を替え開催してきたもので、75年の第3回は京都で開かれてもいる。今回は、「学術情報の国際的アクセス拡大のための日米協力ー21世紀をめざしてー」をテーマに、10月6日～9日東京大学山上会館を主会場として開かれた。ところで、会議の参加者は双方合計75名にかぎられており、それは緊密で徹底した討議のために必要な制約ではあったが、総会・分科会を含め10ある小テーマのなかには日本の大学図書館が日夜当面している共通の課題も多く、それらをできるだけ早く広く現場で苦勞している人々に知らせ、それぞれの職場で自分たち自身の問題として考えてもらうことが重要だという意見がだされた。このため、国公私立大学図書館協力委員会と、日本図書館協会大学図書館部会とが共同して、前者の内部に近畿地区の9大学から成る実行委員会を設置し、2つの組織の共催でテーマをしばらく、京都において参加自由のオープン・セミナーを開催することになったのである。

じつをいえば、後掲「事務局日誌」抄にみえるとおり、以上のことは私の館長就任以前にきまっ

ており、私はなにも知らずに、いきなりできたばかりの実行委員長にまつりあげられ、東京会議では議長だの報告だのと、主催者は気を遣ってくださったのであろうが、本人にはけっこうたびれる仕事を引き受けさせられるはめに立ちいたったのである。しかし、セミナーでは主催者でもあり、あいさつをすましたあとは素人の特権を行使して、勉強がてら討論をきかせてもらうことにした。

2) 「万人の窓」

ペニマン博士の基調講演は、図書館の将来ヴィジョンとして「万人の窓 (Universal Window)」の概念を提起した。これはすべての知的な関心を持つ人々が、みずから手で膨大な情報資源に接することを可能にする機構であり、システムともいべきものである。ここでは、利用者である人々は自分で情報をえらび、機器を利用し、かつ操作でき、自分で問題を解決する。そういう自立的な知識人を支援する機構が「万人の窓」である。「窓」の職員は、こうした利用者の高度な要求に対し、機敏にしかも弾力的に応じることのできる能力が要請される。現在あるものの不断の改良作業のうえにそこへ到達しようとするのなら、いちばん近いところにいるのが大学図書館である、というのが博士の主張であった。アメリカの主要大学での試みについての言及は、ほとんどが利用者である教員と職員とのさまざまな関係、協力形態の模索にさかれていた。

「万人の窓」は、一種の理想的な、未来社会論の性質を帯びた議論であって、その格調の高さはさすがと思わせるものがあった。「21世紀の大学図書館はどうなるのか」、いま日本の各大学図書館が模索している問題に、ひとつの到達目標をさししめたものといえるのであろう。

近代以降、知識と情報の伝達を一手に担ってきたのは図書(本)であった。その図書を収集・保管し、第一線の研究教育に利用できるようにするのが大学図書館の役目であった。20世紀の末期になって、コンピュータを中心とする情報技術の急速な発達と情報媒体の多様化は、その様相を大きく変えようとしている。セミナーでも、電子文書の配送システムや、学術情報のネットワーク、そ

れらをささえる図書館と計算機センターとの協力など、現在の重要な課題のいくつかがとりあげられた。こうした方向に事態が進展して、情報資源の提供システムが整備されたあかつきには、利用者は図書館を介することなく必要な情報に接することができるようになる。ある理系の館長は、「パラパラめくり」の技術さえ開発されたら、もはや研究室のパソコンだけで自分の専攻分野の研究には十分だといった。「パラパラめくり」とは、本をパラパラとめくって必要な箇所を探しだすことで、人間の手と眼の共同作業のすばらしさを示している。いまのコンピュータでは無理だが、いずれできるようになるだろうというのである。理系も文系もふくめそうしたことが可能になったとき、図書館に代わって働くのが「万人の窓」である。



3) まだ見えぬルート

そのような理想形態に向けて、どのようにして到達するか、あるいはどのようにしたら到達できるかは、まだ明らかでない。セミナーの討論は、前途に越えなければならない未踏の山々が多く残されていると感じさせた。ひとことでいえば、議論が技術論に偏り、人間と情報の関係についてのバランスのとれた哲学にとぼしい。このため、目標までのルートがまだ見えてこない。

エレクトロニック・キャンパスにしても、図書の内容がすべてデータベース化され、その検索システムが整備されるというのは、ほとんど夢物語に近い。いまの図書館が実行している電算化とはそういうものではなく、大部分が旧来の図書館業務過程の省力化にすぎない。たとえば、カード検索がそれである。本学附属図書館では、目録カードの遡及入力に専任職員を配置しているが、年間

処理能力は1万冊に満たず、本学の蔵書冊数500万冊にくらべると気の遠くなる数字である。かりに、奇跡的な事態が起きて、21世紀には追いつけるとしよう。たぶん、そのときには利用者の検索システムに対する要求は、主題検索などに関し現在よりも高度になっていて、もはや役に立たなくなっているのではないか。かぎられた予算と、減っていく人員のもとで、なにを仕事の中心におくか。省力化とは異なったシステムづくりの戦略が必要であり、そのもとでのみ具体的に考えることができるように思われる。

内容面にわたるエレクトロニック・キャンパス創造への試みも、いくつか報告された。全文もしくは抄録データベース作成の要望は、国際的にもかなりつよく出されている。ここでは画像情報がとりあげられ、本学図書館の行なった電子ファイリングシステムによる画像情報の送信実験にも関心が寄せられた。すでに報告書に明らかにされているように、送信実験そのものは技術的に成功したが、本文・抄録の複製、オンラインサービスともに著作権法に触れる問題であり、図書館と著作者の間のライセンス契約が必要である。あらたな法改正も待たれるところがある。このため、実験は足踏み状態におかれている。ライセンス契約については、国レベルの集中的処理機構（複写権センター）がようやく緒につきはじめたけれども、いまのところ全体として、技術の発達に社会制度が追いついていない。

資料の保存に関しては、今回はもっぱら酸性紙の劣化問題や、貴重書の保存・利用がとりあげられた。ここで浮かび上がってくるのは、図書の文化財としての性質である。図書は情報伝達的手段であるとともに、人類の文化遺産の性質をもっている。現状は、新しく鮮度の高い情報をいかに正確にすみやかに伝達するかに重点がおかれている。しかし、人類の文化をかえりみた場合、普遍的知識となった情報、古くて価値ある情報の伝達がいせつになってくる。それには、これらの電算化を推進することと並んで、もとの図書それ自体の文化財としての保存が要請されるであろう。たぶん、その部分では、図書館はいまの博物館に

似た機能をもって存続することになるのではなかろうか。

そのほか、いろいろと考えさせられるところの多いセミナーであった。他人さまに注文をつけるのは、自分の責任を棚にあげるようで気が引けるが、ルートの探索にさいしては、文系、とりわけ社会科学系の研究者が、もうすこしこの方面に力をさいて、教えてくださるとありがたいというのが率直な感想であった。

日米ワンデイセミナー開催が決まるまで

—「事務局日誌」抄—

平成2年2月7日

大学図書館国際連絡委員会（第24回）

- ・役員選出、副委員長館再任
- ・第5回日米大学図書館会議組織委員会を設置、京都大学は国立大学側委員として参加
- ・日米会議のほかにシンポジウム等の開催要請の提案

平成2年5月17日

第5回日米大学図書館会議組織委員会（第1回）

- ・日米大学図書館会議の日程、テーマ等を協議
- ・私立大学側がオープン参加の1日セミナーのような会議開催を要請
- ・国公私立大学図書館協力委員会等の組織で企画するなどの提案

平成3年6月20日

国公私立大学図書館協力委員会（第30回）

- ・日米ワンデイセミナー（仮称）開催のため実行委員会を関西地区に設置することを決定
- ・委員館は国公私立大各3館、計9館で構成

平成3年8月1日

京都大学がセミナー実行委員会委員館として東北大学と交代して参加

平成3年11月8日

セミナー実行委員会（第1回）

- ・役員互選、京都大学は主査代理
- ・日本図書館協会大学図書館部会と共催を要請

平成4年2月27日

日本図書館協会大学図書館部会長が、セミナーの名称に「第13回大学図書館研究集会」と併記することで、共催にすることを了承